

近隣騒音や建築工事による騒音・振動に  
伴う被害なども  
公害紛争処理の対象になります  
紛争を解決するには、まずは相談を



### 公害紛争処理制度に関する相談窓口

総務省公害等調整委員会事務局

**公調委 公害相談ダイヤル TEL 03-3581-9959**

月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00（祝休日及び12月29日～1月3日は除く。）

FAX. 03-3581-9488

e-mail. kouchoi@soumu.go.jp

[詳しくはこちらへ](#)

公害等調整委員会

検索

URL.

[https://www.soumu.go.jp/  
kouchoi/](https://www.soumu.go.jp/kouchoi/)



公式Twitter  
@MIC\_kouchoi

